

春日部市における就労選択支援について

就労支援体制 PT

第9期自立支援協議会における地域課題の抽出により、春日部市における障害者就労支援体制の現状としては、多くの課題が明らかになっているものの、課題解決の方策を持たないまま障害者就労支援が展開されており、様々な課題を解決していける就労支援体制構築が急務となっています。

一方、国では平成24年からの厚労省モデル事業等により、「就労アセスメントを活用した就労生活支援体制構築」が推進されており、その流れを汲むものとして令和7年10月より「就労選択支援」が開始されました。

就労支援体制 PT では、これまで積み残してしまっている地域課題を解決しつつ、障がい当事者にとってより質の高い就労支援を提供するためには、改めて、「就労アセスメントを活用した就労生活支援体制」の構築を目指すことが重要であると考え、まずは、その軸となる就労選択支援（就労アセスメント）体制を国から求められている“公共性”を担保できる形で構築しました。

春日部市における就労選択支援（就労アセスメント）実施体制

春日部市障害者就労支援センターと就労選択支援事業所の協働により、就労選択支援に求められる“公共性”を担保できる統一された就労選択支援（就労アセスメント）実施する。

① 春日部市就労アセスメントチームの結成

春日部市内で統一された就労アセスメントを提供できるよう、就労選択支援事業ごとではなく「春日部市就労アセスメントチーム」を結成。

② 統一されたスキームの構築・実施

就労選択支援（就労アセスメント）に使用するツール、評価スケールも統一し、就労アセスメントチームで一体的に行うことにより、より標準化された就労選択支援（就労アセスメント）を構築・実施。

③ サービス利用時に計画相談支援の導入を必須化

利用希望からサービス提供までの手続き（流れ）を明確にし、また、就労選択支援（就労アセスメント）を今後のサービス利用に活かす体制。

更に、特別支援学校・ハローワークの管轄地区が同じであることから、埼玉北地区とスキームを合わせて実施します